

議案第 4 5 号

東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念、組織等に関する
条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 4 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念、組織等に関する
条例の一部を改正する条例

東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念、組織等に関する条例（平成
2 6 年板橋区条例第 2 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 1 条第 4 項中「板橋区いじめ問題専門委員会」を「板橋区いじめ
問題等専門委員会」に改める。

第 1 4 条の見出し中「重大事態」を「重大事態等」に改め、同条第 1
項中「教育委員会及び」を「教育委員会又は」に改め、同条第 2 項中「
前項」を「前 2 項」に改め、同項を同条第 3 項とし、同条第 1 項の次に
次の 1 項を加える。

2 区及び学校（幼稚園及び保育所を除く。以下この項において同じ。）

は、前項に規定する場合以外の場合であって、学校に在籍している児
童又は生徒の自殺又は自殺が疑われる死亡事案が生じたときは、当該
死亡事案に係る事実関係を明確にするため、速やかに、教育委員会又
は学校に組織を設け、調査を実施するものとする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針の改正を踏まえ、いじ
めの疑いのない自殺等事案に対する調査に係る規定を追加するほか、所
要の規定整備をする必要がある。

議案第 5 2 号

板橋区立志村第四小学校長寿命化改修工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 4 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

板橋区立志村第四小学校長寿命化改修工事請負契約

板橋区立志村第四小学校長寿命化改修工事施行のため、下記の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 板橋区立志村第四小学校長寿命化改修工事
- 2 契約の方法 条件を付した一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 2 0 億 1 , 3 0 0 万円
- 4 契約の相手方 東京都板橋区中板橋 2 9 番 8 号
立花・セオ建設共同企業体
〔 構成員 立花建設株式会社 城北支店 〕
〔 同 株式会社セオ防水技建 〕
代表者
東京都板橋区中板橋 2 9 番 8 号
立花建設株式会社 城北支店
支店長 水 上 民 次
- 5 工 期 契約確定の日の翌日から令和 1 0 年 9 月 1 5 日まで
- 6 支出科目等 令和 8 年度 一般会計歳出 教育費 小学校費
学校管理費 工事請負費
令和 9 年度 債務負担行為
令和 1 0 年度 債務負担行為

(提案理由)

板橋区立志村第四小学校長寿命化改修工事を施行する必要がある。

議案第 5 3 号

板橋区立志村第四小学校長寿命化改修電気設備工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 4 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

板橋区立志村第四小学校長寿命化改修電気設備工事請負契約

板橋区立志村第四小学校長寿命化改修電気設備工事施行のため、下記の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 板橋区立志村第四小学校長寿命化改修電気設備工事
- 2 契約の方法 条件を付した一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 2 億 1, 9 8 9 万円
- 4 契約の相手方 東京都板橋区成増二丁目 9 番 8 号
東方電設工業株式会社
代表取締役 川 見 治 朗
- 5 工 期 契約確定の日の翌日から令和 1 0 年 1 0 月 3 1 日まで
- 6 支出科目等 令和 8 年度 一般会計歳出 教育費 小学校費
学校管理費 工事請負費
令和 9 年度 債務負担行為
令和 1 0 年度 債務負担行為

(提案理由)

板橋区立志村第四小学校長寿命化改修電気設備工事を施行する必要がある。

議案第54号

板橋区立志村第四小学校長寿命化改修機械設備工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和8年6月4日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

板橋区立志村第四小学校長寿命化改修機械設備工事請負契約

板橋区立志村第四小学校長寿命化改修機械設備工事施行のため、下記の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 板橋区立志村第四小学校長寿命化改修機械設備工事
- 2 契約の方法 条件を付した一般競争入札後の随意契約
- 3 契約金額 金2億7,280万円
- 4 契約の相手方 東京都板橋区前野町二丁目18番10号
株式会社ダイゴ
代表取締役 吉 見 修
- 5 工 期 契約確定の日の翌日から令和10年10月31日まで
- 6 支出科目等 令和8年度 一般会計歳出 教育費 小学校費
学校管理費 工事請負費
令和9年度 債務負担行為
令和10年度 債務負担行為

(提案理由)

板橋区立志村第四小学校長寿命化改修機械設備工事を施行する必要がある。

議案第 55 号

板橋区立板橋第八小学校長寿命化改修工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 4 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

板橋区立板橋第八小学校長寿命化改修工事請負契約

板橋区立板橋第八小学校長寿命化改修工事施行のため、下記の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 板橋区立板橋第八小学校長寿命化改修工事
- 2 契約の方法 条件を付した一般競争入札後の随意契約
- 3 契約金額 金 19 億 2,500 万円
- 4 契約の相手方 東京都板橋区徳丸四丁目 11 番 2 号
中尾・富山建設共同企業体
〔 構成員 中尾建設工業株式会社 〕
〔 同 株式会社富山工務店 〕
代表者
東京都板橋区徳丸四丁目 11 番 2 号
中尾建設工業株式会社
代表取締役 中 尾 美佐男
- 5 工 期 契約確定の日の翌日から令和 10 年 7 月 10 日まで
- 6 支出科目等 令和 8 年度 一般会計歳出 教育費 小学校費
学校管理費 工事請負費
令和 9 年度 債務負担行為
令和 10 年度 債務負担行為

(提案理由)

板橋区立板橋第八小学校長寿命化改修工事を施行する必要がある。

議案第56号

板橋区立板橋第八小学校長寿命化改修電気設備工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和8年6月4日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

板橋区立板橋第八小学校長寿命化改修電気設備工事請負契約

板橋区立板橋第八小学校長寿命化改修電気設備工事施行のため、下記の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 板橋区立板橋第八小学校長寿命化改修電気設備工事
- 2 契約の方法 条件を付した一般競争入札後の随意契約
- 3 契約金額 金3億2,450万円
- 4 契約の相手方 東京都板橋区南常盤台一丁目37番2号

渡部電設株式会社

代表取締役 渡 部 仁 一

- 5 工 期 契約確定の日の翌日から令和11年1月31日まで
- 6 支出科目等 令和8年度 一般会計歳出 教育費 小学校費
学校管理費 工事請負費

令和9年度 債務負担行為

令和10年度 債務負担行為

(提案理由)

板橋区立板橋第八小学校長寿命化改修電気設備工事を施行する必要がある。

議案第 58 号

板橋区立赤塚第三中学校外壁改修その他工事請負契約
上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 4 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

板橋区立赤塚第三中学校外壁改修その他工事請負契約
板橋区立赤塚第三中学校外壁改修その他工事施行のため、下記の請負
契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 板橋区立赤塚第三中学校外壁改修その他工事
- 2 契約の方法 条件を付した一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 2 億 2, 924 万円
- 4 契約の相手方 東京都板橋区大谷口一丁目 16 番 5 号
山生建設株式会社
代表取締役 山 生 隆 司
- 5 工 期 契約確定の日の翌日から令和 9 年 5 月 31 日まで
- 6 支出科目等 令和 8 年度 一般会計歳出 教育費 中学校費
学校管理費 工事請負費
令和 9 年度 債務負担行為

(提案理由)

板橋区立赤塚第三中学校外壁改修その他工事を施行する必要がある。

議案第 59 号

板橋区立高島第一中学校外壁改修その他工事請負契約
上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 4 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

板橋区立高島第一中学校外壁改修その他工事請負契約
板橋区立高島第一中学校外壁改修その他工事施行のため、下記の請負
契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 板橋区立高島第一中学校外壁改修その他工事
- 2 契約の方法 条件を付した一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 2 億 4, 7 7 1 万 6, 0 0 5 円
- 4 契約の相手方 東京都板橋区氷川町 6 番 3 号
株式会社瀧島建設
代表取締役 瀧 島 創
- 5 工 期 契約確定の日の翌日から令和 9 年 5 月 3 1 日まで
- 6 支出科目等 令和 8 年度 一般会計歳出 教育費 中学校費
学校管理費 工事請負費
令和 9 年度 債務負担行為

(提案理由)

板橋区立高島第一中学校外壁改修その他工事を施行する必要がある。

議案第 6 2 号

板橋区立上板橋第一中学校改築工事請負契約の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 4 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

板橋区立上板橋第一中学校改築工事請負契約の一部変更について

下記のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、東京都板橋区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年板橋区条例第 6 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契 約 の 目 的 板橋区立上板橋第一中学校改築工事請負契約
- 2 契 約 金 額 （変更前）金 4 9 億 9 , 7 6 8 万 5 , 0 0 0 円
（変更後）金 5 0 億 1 , 9 0 8 万円
（増加額）金 2 , 1 3 9 万 5 , 0 0 0 円
- 3 工 期 （変更前）令和 6 年 1 0 月 1 2 日から令和 9 年 1 月 2 9 日まで
（変更後）令和 6 年 1 0 月 1 2 日から令和 9 年 5 月 3 1 日まで
（延長日数）1 2 2 日
- 4 支 出 科 目 等 （変更前）令和 6 年度 一般会計歳出 教育費
中学校費 学校施設建設費
工事請負費
令和 7 年度 債務負担行為
令和 8 年度 債務負担行為
（変更後）令和 6 年度 一般会計歳出 教育費
中学校費 学校施設建設費

工事請負費

令和 7 年度 債務負担行為

令和 8 年度 債務負担行為

令和 9 年度 債務負担行為

5 契約の相手方 東京都板橋区双葉町 3 5 番 1 2 号

ノエマエンジニアリング・勇建設共同企業体

〔 構成員 株式会社ノエマエンジニアリング
同 株式会社勇建設 〕

代表者

東京都板橋区双葉町 3 5 番 1 2 号

株式会社ノエマエンジニアリング

代表取締役 黒 木 修

（提案理由）

契約金額、工期及び支出科目等を変更するため、契約の一部を変更する必要がある。

議案第 6 3 号

板橋区立上板橋第一中学校改築電気設備工事請負契約の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 4 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

板橋区立上板橋第一中学校改築電気設備工事請負契約の一部変更について

下記のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、東京都板橋区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年板橋区条例第 6 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 板橋区立上板橋第一中学校改築電気設備工事
- 2 契約金額 （変更前）金 4 億 9, 3 0 6 万 4, 0 0 0 円
（変更後）金 4 億 9, 8 7 9 万 5, 0 0 0 円
（増加額）金 5 7 3 万 1, 0 0 0 円
- 3 工 期 （変更前）令和 7 年 3 月 1 日から令和 9 年 1 月 2 9 日まで
（変更後）令和 7 年 3 月 1 日から令和 9 年 3 月 2 6 日まで
（延長日数）5 6 日
- 4 契約の相手方 東京都板橋区小豆沢一丁目 1 2 番 8 号
株式会社新分電気商会
代表取締役 原 亨

（提案理由）

契約金額及び工期を変更するため、契約の一部を変更する必要がある。

議案第 6 4 号

板橋区立上板橋第一中学校改築給排水衛生ガス設備工事請
負契約の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 4 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

板橋区立上板橋第一中学校改築給排水衛生ガス設備工事請
負契約の一部変更について

下記のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、東京都板橋区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年板橋区条例第 6 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 板橋区立上板橋第一中学校改築給排水衛生ガス設備
工事
- 2 契約金額 （変更前）金 3 億 5, 1 1 7 万 5, 0 0 0 円
（変更後）金 3 億 5, 3 9 9 万 1, 0 0 0 円
（増加額）金 2 8 1 万 6, 0 0 0 円
- 3 工 期 （変更前）令和 7 年 3 月 1 日から令和 9 年 1 月 2 9
日まで
（変更後）令和 7 年 3 月 1 日から令和 9 年 3 月 2 6
日まで
（延長日数） 5 6 日
- 4 契約の相手方 東京都板橋区板橋二丁目 1 3 番 1 号
株式会社木村工業
代表取締役 木 村 隆 司

（提案理由）

契約金額及び工期を変更するため、契約の一部を変更する必要がある。